

平成 31 年 3 月 12 日

都道府県ソフトボール協会・連盟
理事長 殿

(公財) 日本ソフトボール協会
総務委員長 寺村 健人
<公印省略>

トレーナーのベンチ入りと春季小学生大会の合同チームについて (ご通知)

拝啓 早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件について、2019 (平成 31) 年度の全日本大会より、下記の通り変更することとなりましたので、ご通知申し上げます。

何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

○トレーナーのベンチ入りについて

現在、全国大会では競技種別大会のみトレーナー1名のベンチ入りを認めているが、熱中症予防等々、選手の健康管理のため、2019 年度より生涯種別大会においてもトレーナー1名のベンチ入りを認める。

トレーナーについては、公的資格の保有は必要としないが、選手の健康管理のみを担う者とする。

○春季小学生大会の合同チームの参加について

平成 28 年度大会より認めている春季小学生大会の合同チームの参加であるが、平成 30 年度までは選手が 9 名以下となったチーム同士の合同のみ認めていたが、2019 年度より、選手が 9 名以下となったチームの 10 名以上選手がいるチームとの合同も認める。(ただし、10 名以上選手がいるチーム同士の合同は認めない。)

合同チームについては、最上級生が抜けチーム編成が困難になり春季大会に出場することが出来なくなるチームに参加の機会を与えることを目的としており、優秀な選手を選抜した勝利至上主義的な合同チームであってはならない。

以上